

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成31年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成31年3月20日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 番 左 近 誠…………… 300

1. 体育文化会館及び有料公園の管理・運営について

①維持管理

②リスク管理

③利活用

2. 町立温泉病院跡地利用について

①県営住宅構想

②運動公園整備

3. 異常気象による集中豪雨対策について

①内水氾濫ハザードマップ

②土嚢ステーション

③雨水抑制・貯留施設

1 番 荒 尾 典 男…………… 314

1. 医療について

2. 大型事業や一部事務組合について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 荒 尾 典 男

2 番 左 近 誠

3 番 下 崎 弘 通

4 番 中 岩 和 子

5 番 石 橋 徹 央

6 番 金 嶋 弘 幸

7 番 曾 根 和 仁

8 番 引 地 稔 治

9 番 亀 井 二 三 男

10 番 津 本 ・ 光

11 番 森 本 隆 夫

12 番 東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 堀 順一郎

副 町 長 矢 熊 義 人

教 育 長 岡 田 秀 洋

消 防 長 湯 川 辰 也

総 務 課 長 塩 崎 圭 祐

教 育 次 長 寺 本 尚 史

会 計 管 理 者 西 眞 宏

病 院 事 務 長 下 康 之

税 務 課 長 三 隅 祐 治

住 民 課 長 田 中 逸 雄

福 祉 課 長 榎 本 直 子

観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘

農 林 水 産 課 長 在 仲 靖 二

建 設 課 長 楠 本 定

水道課長 村上 茂

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 網野 宏行

事務局主査 青木 徳之

事務局副主査 北郡 克至

〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の皆様をお願いをいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

〜〜〜〜〜〜◯〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（中岩和子君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に従って、2番左近議員の一般質問を許可します。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） それでは、私の質問をさせていただきます。

まず最初に、体育文化会館及び有料公園の管理について、まず維持管理、リスク管理、利活用についてお尋ねをいたします。

この体育文化会館、それと木戸浦グラウンド、ゲートボール場、これはゲートボール場と木戸浦グラウンドは有料公園として管理されております。この3つについては都市管理条例、それと規則によって運営されておるわけです。まず、体育文化会館は、アリーナ、バレーが9人制とか6人制2面、それからバスケットボール2面、テニス2面、バドミントン6カ所、卓球21面、剣道、空手、柔道ですか、4面がとれると。それから体操とかなぎなた、いろいろスポーツができる施設であります。まして、トレーニングルームですか、それからステージ、それからシャワー室とかいろいろ完備されております。

そこで、まず第1にこの文化会館、竣工、完成、できてから何年になるんでしょうか。それで、ましてこの費用ですね、建設費用幾らぐらいかかったのかお尋ねいたします。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 体育文化会館は、住宅都市整備公団に委託しまして昭和59年度から建設が始まり、昭和61年度で完成いたしました。竣工年月日は昭和61年6月10日でございます。

そして、会館の建設費でございますが、工事費合計で15億4,986万円でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番。

○2番（左近 誠君） 昭和の61年ですか。それから平成今31年。もう、だと35年余りたつわけですね。それで、これで言うたら何言うんですか、耐用年数、この体育文化会館の法定の耐用年数というのがありますね。大体このぐらい経過したらあれだという。これは体育文化会館の耐用年数というんですか、何年だったんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建物の法定耐用年数というものの年数につきましては、税法上で定められております減価償却による資産価値としての年数では、鉄骨鉄筋コンクリート造の事務所等で50年、住宅学校等で47年となっておりますけれども、建物の物理的寿命とは異なっております、鉄骨鉄筋コンクリートの物理的な寿命はどちらかといえば耐久年数となっておりますが、立地条件や使用頻度等で変わりますので、建築学会においてでは設計時の耐用年数の設定でおおむね65年以上と言われております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今、部分によって耐用年数違うと。押しなべて、例えばあれ全体で言うたら何年だというようなことを区別するんじゃないしに、丸めて大体、今言うたら50年、四十何年とかいろいろ、60年もつんやとか言ってますけど、これ実際の話耐用年数いろいろあるでしょうけど、やっぱり一応決めて、これから維持管理していくのにもたさなあかんですね。もう全然何もせんっていうんやったら、これもうだめになってしまいますね。これについてどのよ

うに考えておられるのか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 耐用年数でございますけども、規模の小さい補修や修繕でも繰り返せば建物の寿命は延びます。そして、平成21年度と26年度にドアの取りかえ、あるいは軒、天井、ひさし、支持の鉄骨、屋根下パネル及び外壁の一部の塗装など行っておりまして、今の段階ではある一定期間の耐用年数が保たれているとは思っております。ただ、何年あと使えるかとかという計算までは行っておりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） これから建物、体育文化会館をもたせて何年ほど、言うたら継続、延命ですね、する予定なのか。これ那智勝浦町の公共施設等総合管理計画というのがありますね。これ平成28年3月につくったもので、国からこういうのをつくらなあかんと言われてつくったようですけど、これもこの中に体育文化会館のことも載せておりますわね。これによってどのぐらいもたすんか、これから延命するんかというのは方針決まってないんでしょうか。決まっているんですか、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 先ほど申しましたとおり、あと何年使用するかという計画までは建設課においては策定しておりませんが、平成26年度から国の補助金によります都市公園の施設の改修や修繕工事を行う場合のときに公園施設長寿命化計画を策定しておく必要がございます。この計画には、あらかじめ計画期間をおおむね10年、維持保全に関する基本方針、対策の時期、そしてその効果等を定める必要がございますので、今後会館の大規模修繕などに備え、本町におきましても計画の策定を検討したいとは考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） うちの財政ですか、非常に今厳しい中、例えば漁会の冷蔵庫とか、それから製氷庫とか、それから病院建てるとかいろいろあります。そやけど、この体育文化会館というのは重要な観光でもあり、また市民の健康増進のための建物でもあるわけですね。このまま計画もなしにいてはやっぱりだめだと思うんです。今課長答えられた中で、国体のときにちょっと修繕しましたね。例えば海側のあのあれ、海側ですね、堤防側。あれは、あそこは本当は玄関になるわけですね。あそこは物すごい傷んでおって、階段なんかはタイルが剥げて、物すごいしておったところを国体があったということで修理今してますね。それも一つの延命の一つになりますわね。それから、これからもうほんまにこれ傷んでくるというんやから、段階的にはっきりもう取り組んでいくということをやしてほしいと思うんですよ。それについてどうですかね。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 繰り返しになりますけども、今後は公園施設長寿命化計画の策定のほ

うを行うのを検討させていただきまして、修繕費用等については国の補助金を受け入れるような形で修繕を行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） そういうことで取り組んでいただきたい、このように思っております。

それと、このリスク管理なんですね。今体育文化会館の職員ですか、あの臨時職員2名でやっておられますよね。それと、これから大きな地震くるんじゃないかといったときに、また火災とかいろいろなリスクあると思うんですけど、リスク管理なんですけど、消防で体育文化会館、今運営しておりますけど、この消防関係ではそういう面はどうなんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

体育文化会館の消防施設については、消防設備士等による年1回の点検と報告をきちっと受けております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 体育文化会館って今不特定多数の人も入ります。また、借りてから入場とかいろいろ火災とかあると思うんですよ。そこでいろいろあると思うんですけど、この災害対策マニュアルですね、これはどのようにされておるんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

災害対策マニュアルということで、まず1点目が、消防法第8条第1項に基づき消防計画というものを策定してございます。

あともう一点、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規程に基づきまして、南海トラフ地震防災対策規定を策定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 策定はされておるとのことなんですけど、その職員っていう、職員の人にその今現場を担っている方々に対していろいろそういうことをやられておりますか。教育っていうのかな、そういう感じの。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

教育ということでございますけども、実際のところ体育文化会館には現在事務局長っていうものがいない状態ですので、かわりに観光企画課の主幹が業務兼ねてやっているところでございます。その主幹のほうからこのような消防計画及び防災、南海トラフ地震防災対策規定についてはお示し、指導はしているかと思っておりますけども、実際のところその計画の中に書かれている訓練とかっていうのが今のところできていない状況にはございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 僕もいろいろ見ておったら、この何げに職員の人ら一生懸命頑張っておられるようですが、こういう災害マニュアルとかいろいろこういうようなことはほんまにやっていないければ、臨時の人だけで対応するのは難しいんじゃないかと。これからほんまに南海トラフ級の地震がくるとか、そしてまた火災のときとかいろいろ職員でなかったらできないようなことも多いと思うんですね。

それと、これ避難訓練の実施、例えば火災が起きたとかそういう催し物の最中に起きた場合のそういうような避難訓練とかというのはされておるんでしょうか。したことがあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

避難訓練につきましては、平成27年の紀の国わかやま国体開催前に訓練を実施して以降、未実施の状況でございます。そのことにつきましてはおわび申し上げたいと思います。訓練ができていないことについてはおわび申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 国体の前に実施したということなんですけど、例えば火災でもあれなんでそうなんですけど、やっぱり常にそういう危機感っていうんですか、持っていないければ、そのとっさの場合なかなかこれ難しいと思うんです。特に、職員の方っていうても正規の人じゃないわけですね。こういったときには非常に訓練、行き届かないということがあると思うんです。

それと、この全国これこういうような訓練ですか、全国では避難訓練コンサートというのをやられて、例えば和歌山県やったら警察音楽隊ってありますね、そういうような催しのときに一緒に避難訓練コンサートというのを全国的によくやられているようです。コンサート中にもし被害があったらどうすんだと、いろいろこうやって取り組んでおるようですが、そういうようなことも踏まえてやられるというようなことはございませんか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員御提案の避難訓練コンサートにつきましては大変興味深い提案だと思っております。ただ、まずはいまだ実際に訓練っていうのが実際やられていないところがございますので、総合計画等に規定の訓練を着実に、まずそこからやりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ぜひ、そういう訓練というのは物すごい大事なんですね。

それから、先ほど事務局長の話をされております。私、この会館に事務局長、これ条例に、

規則にあるんです。体育文化会館に事務長及び職員を置くと。事務長は、町長の命を受けて館の管理等の実務を掌理し、所属職員を指揮監督するとあるんです。職員は、事務長の命を受けて担当事務に従事すると。例えば、事務といたら会館利用に関することですね。それから、会館の維持管理、その他会館の管理に関し必要なこと。それから、掌理ってありますのは、仕事を担当して取りまとめるという、事務長はその取りまとめでやらなあかんってということなんですけど、この大事な事務長というのは不在なんです。

町長にお尋ねします。町長、県にもビッグホエールっていう、うちのあれと全然違うスケールの大きな建物ありますね。そこは指定管理者でやられているんですけど、うちの場合、今臨時職員2人でやってるわけですね。これ、町長はどのように考えられますか、これ。これ僕は、やっぱりこれ、体育文化会館は管理もそうやけど利活用するときにも表になってやる事務長というのは大事だと思うんです。今まで、昔は職員は1人おったこともあったんです。それからもう何年後かになってその重きが全然あれして、もう今のところ臨時職員2名でやられると。町長、これについてどのように考えておられるんですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今、体育文化会館の運営管理につきましては、一生懸命少人数で頑張っていたところでございます。管理が不行き届きっていうお話を私自身はちょっと聞いたことはございません、実際には体育文化会館で開催される開催者、主催者ですね、その方々が別の責任を持って開催をしておられると思います。そういう意味では施設管理だけでいいっていう言い方は悪いんですけども、それでいいのではないのかなっていうことで、当初その体育文化会館設置されたときの要綱だと思います。それは多分、建てたばかりの昭和61年、三十数年たった前のものでございますので、そういったものも少し見直しが必要ではないかなというふうに思っております。今の人数で少人数ではありますがよく頑張っておりますし、現状のまま、今は兼務みたいな形でうちの職員が兼務みたいな形では見させていただいておりますが、それは特に大きな不備はないのではないかなというように考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長は職員は臨時職員の人らが頑張ってもろっている、余り苦情というんですか、そういうようなのは聞いたことがないから大丈夫っていうのかな、今までのあれ言うんですけどね、これからリスク管理って僕が言いたいのは、これから起こることであってもやっぱりそれなりに対応というんですか、考えてしていなければ、もし何かあったときには大変だと思うんですよ。特に地震起きた場合ですね。やっぱりそういう臨時の人に余りそういうような教育っていうんですか、されておるのかなというのをもう一度重なることもあると思うんですけどね、これいろいろそういう対応とかそんなことを臨時職員の人らと話したことあるんでしょうか、どんなんでしょうかね。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 臨時職員への指導、教育っていうところでございますけれども、一応先ほども申し上げたとおりうちの主幹が兼ねて、事務局長の業務を兼ねているような形になっておりますので、その中で説明等はさせていただいているかと思っております。実際に施設内にその避難誘導場所の示した地図であったり、看板であったりというのは載せてございますし、そういった意味での指導っていうのはできているかと思っておりますけれども、ただ先ほど申し上げたとおりその消防計画に基づいた訓練の中でもやっぱり防災教育っていうのがございますので、そういったきっちりした教育っていうのはまだちゃんと取り組めていないのかなっていうところはございます。そういった点につきましては、また消防のほうと訓練含めて、そういった教育も含めてきっちりやっていきたいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） これからも取り組んで、ほんまに常に災害が起こるということを肌で感じて、またそれをどうしたら防いで、言ったら防ぐというでも軽減に進むようにまた取り組んでいただきたい、このように思います。

それと、体育文化会館、それから天満球場、そして公園ですね、テニス場、天満公園のテニス場。これ合宿等による利用状況というんですか、合宿、泊まってやられるという、大学、社会人、それで高校っていうんですか、そういうのの利用状況はどうなっておりますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

合宿等による施設の利用状況でございます。平成29年度の数字となっておりますが、体育文化会館においては10件の大学等が合宿、スポーツ合宿を実施していただいております。29年度天満球場では一部社会人の団体が利用いただいております。また、テニスコートにつきましても大学のほうで1件利用がございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 利用があったということなんですが、種目ですね。例えば野球とか、サッカーとかいろいろあると思うんですよ。室内でやったら今大学で合宿してるの、卓球ですか、ありますね。そういう種目で合宿はどうなっていますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 合宿でお越しいただいているときのスポーツの種目でございますけれども、バスケットボール、レスリング、卓球ですね。体育文化会館においてはその3つに、種目的には3つになるかと思っております。あと、野球場は当然野球ですし、テニスはテニスの種目になるかと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 体育文化会館の場合は卓球のことはよく僕は合宿に来てされておると。天

満球場の野球というのは、やっぱり球場の大きさとか、また硬式なんかできないのでなかなか難しいということはわかるんですが、テニスのコートあれ、何面ぐらいある、10面ぐらいあるのかな。済いません。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

テニスコートにつきましては4面ございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） スポーツで館内でやるやつやったらある程度利用もされるんやけど、屋外でやるスポーツにはやっぱり施設の充実というのは必須ですね。それが無いということで、町長、町長もスポーツ、野球なんかようされるんですけど、こうやって室内だけじゃなしにうちにはいろいろ施設も、宿泊施設が豊富なんで、そういう屋外でやるスポーツの施設の拡充というんですか、そういうのは考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） スポーツ施設の設置についての御質問だと思います。

私がかねてから防災・減災を見据えたまちづくりといいますが、施設づくりが大切ではないかなと思っております。どうしても津波の浸水域が今スポーツ施設におきましてはほとんどが浸水域でございますので、浸水域外のところで、できれば広いグラウンドなどを整備しておいて、いざ不幸にも地震・津波が起こった場合の緊急避難場所、あるいは仮設住宅、そういったものにも活用できるような二面的な考え方で設備の整備が必要ではないかなというのを思っております。そういう意味では、今後高台、浸水域外の広い土地があればそういった施設も手がけていきたいなというふうには思っておりますが、昨今の財政状況から見ますとなかなか手がけられないという事情でございますが、そういった考え方もっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 町長もスポーツするのやったら安全な避難困難地域じゃないとこ、高台というようなのも考えておられるということなので、わかりました。

それから、この第9次の長期総合計画の中に観光につながる各種大会やイベント等を積極的誘致、有効活用を図られる必要があるというような点もされておりますが、この屋内、屋外かわらずスポーツを観光と結びつけてやられてはどうかというような点があるんですけど、これについてどのように捉えておられますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

観光に結びつけてということでございますけども、現在もスポーツ合宿につきましては宿泊を伴うような形での合宿誘致っていうのには取り組んでいるところでございます。そのこともありまして、体育文化会館の稼働率につきましてはここ数年午後で60%前後、夜間で75%前後

と有効活用されているのではないのかなと思っております。そういった意味で観光とつなげるにはやはり合宿誘致っていうのは非常にいいコンテンツなのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 観光とスポーツ、これの利用、特に那智勝浦のその海浜公園ですか、それと天満球場を含むテニスコート、うちにはそういう施設もあって、特にこれから中学校、高校とかそういう学年の言うたら夏休みとかいろいろな間に体験してもらうのに、またそういうのを利用してもらったらいいのではないかなと思っております。

そこで、これを体育文化会館を利用する、またいろいろ観光と結びつけるという場合、観光協会等またいろいろの関係団体があると思うんですが、この人たちとの密接な連携っていうんですか、どうされておりますか。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

関係団体等の連携についてでございますけども、現在那智勝浦町教育旅行誘致協議会というのを今観光協会、商工会、あと旅館組合と、卓球とか関係者を含めて一応協議会というのは立ち上げてございます。その中でそれぞれのつてといたらおかしいですけども、人脈を伝えて誘致のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） いろいろそういう団体とも密なる連携を持ってこういう観光事業が発展することを我々も応援したいと思います。

それから、海浜公園を利用する人も多い、海岸を利用する人も多い、そういう人たちの避難、もし何かあったときにこれ必要じゃないかと私は思うんですよ。例えば、3月9日、10日ですか、少年サッカーですね、ありました。これは、いつももう20年ぐらいやられて開催されていると、続けてやられておると思うんですが、この県外からも何チームか来てやられると。また、体育文化会館の中でもいろいろイベントとか、またコンサートとかやられると、それと老人会等の方々、グラウンドゴルフを楽しんでおられる。それも何回か大会というのがあって町外からも多くの方が参加されておると。そういう中で例えば地震がきたといった場合に避難施設がないんですね。そういった場合避難施設が必要ではないのかと思うわけですが、これについてどのように考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 体育文化会館付近におきます避難施設についてでございます。

平成26年に和歌山県が策定いたしました津波から逃げ切る支援対策プログラム、それと平成28年度の本町が作成いたしました津波避難計画につきましては、避難対策地域の設定といたしまして想定津波浸水域のうち想定浸水深30センチ以上の住居地域として津波避難困難地域を設定してございます。体育文化会館、それから木戸浦グラウンド、それから隣の旅館施設の駐車

場などにつきましては住居地域にはなってございませんので避難困難地域の設定外となっております。りんかい線沿いの住居等は困難地域になっているところが多いので、恐らく当然避難は難しいというふうに考えてございます。対策につきましては、現在行っている津波シミュレーションの結果により検討したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 実際グラウンド、体育文化会館、あの堤防と隣り合わせでしょう。避難困難地域とかどうこうというんじゃないし、誰が考えてもどうですか、堤防一つで隣接してあるんですね、あの土地。それが避難困難地域とかどうこうよりも避難、すぐ来る地域ですね。そこへ例えば僕はいろいろ町内の人やったらある程度事情もわかるやろうけど、招待されてグラウンドへ行ってあれした場合どこへ逃げていいかわからないということが多いと思うんですよ。実際、あれがどうこうじゃないし隣に関しては海なんですね。そういったときに、こういうことにもうちょっと関心というんですか、持ってもいいんじゃないかと思うんですけど、それについてもう一度お聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 優先順位という、限られた財源を使つての優先順位という点もあろうかと考えます。しかしながら、住居地域ではございませんが確かに必要な部分であろうというふうには考えてございます。今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） ほんまに、できるできんは別として、ほんまに隣り合わせなんですね。それだけに深く考えていただきたい、このように思います。

続きまして、町立温泉病院の跡地利用について。

これ、昨年10月4日の新聞からなんですけれど、和歌山県は那智勝浦町天満の旧町立温泉病院の敷地で県営住宅の建設を考えていると。周辺の津波困難地域に居住する町民の避難場所の確保を想定するものと。下層階や敷地内は町に有効利用を呼びかけており、町は図書館や児童館、公園の設置を検討しているということが書かれております。先日、きのうの8番議員の質問の中でそういうことを取り上げてされております。僕の質問もその中で重なる部分があると思いますが、それは御容赦願います。そうした場合、ほんまにあそこに、県の高層住宅建つていうて適地なんかなと。避難困難地域やからあそこへ建つて避難困難地域を解消するという県の願い、取り組み方というのはわからんことはないんですけど、だけどあそこはほんまに津波が来たらあそこは通り道になるんですね。特に東南海地震、昭和19年12月ですか、これは戦争中で大東亜戦争の真っただ中の、爆弾が艦載機が飛んできて爆弾を落とされやるさなかの津波だったということです。その、ほいでこの写真なんですけど……。

○議長（中岩和子君） マイクさわったらがたがたいいますんで、お願いします。

○2番（左近 誠君） この写真なんですけど、例えばこれ須崎区の桜道と須崎区の津波の後の写

真ですね。これふるさと風景っていう、町が出してますね。これこう出てます。すごいこれ惨劇なんですね、これが東南海の地震。これに、今度来る3連動というのはもう何倍も大きなやつ来るのではないかと言われている。想定で7メートルの南海トラフのあれやから大丈夫やっというふうなことになっております。しかし、私たちこの東日本大震災のときに、1年後、24年のあの7月4日、5日、6日かな、視察に行ってきました、総務常任委員会で。このメンバーも今議場におられるのが僕を含めて3名、それと消防長、あの当時副課長やったんかな、視察に行ってきました。そのとき、鶴住居町のよく似てるあそこへ行ったときにすごい、何言うんですか、大体想定よりか遠く来て10メートルぐらい来た。そのときにこの小学校ですね、鶴住居小学校、それから隣にあります釜石東中学校、釜石の奇跡と呼ばれるあそこの地域ですね。あのとき600名、小・中合わせて600名の生徒が死亡者1人も出さずに逃げ切ったというところ、そこを視察したときでもこれとほぼダブるんですね。そやから、そういうところへ建てていいもんなんかと。それと、下層階に図書館っていうんですか、建てるっていうことなんですけど、まあ構想だということやったんですけど、これ実際児童館は子供たちが、親御さんが安心して行ける場所なのかなと思うわけですが、これ今先送りみたいになっておるんですけど、これについて福祉課長、児童館もあそこへするというようなことあったみたいなんですけど、それについて児童館がここになるのが適当だと、どうやったんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 旧町立病院の利活用につきましては協議を進めてきたところでございますが、県営住宅の建設につきましては和歌山県との協議の中で先送りすることとなったところでございます。議員おっしゃいますとおり、自然災害でございますので想定を超えての浸水ということは当然考えなければならないものというふうに思います。慎重に慎重を重ねることが基本であります。限られた土地しかない本町で浸水深も考慮しつつ安全な施設を建設することも有効なものではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今のところ進めるというよりか今、一旦中断ということなんだろうが、実際の話、困難地域に県営住宅、それは建てる場合でも、もう下層階は利用できないということやね。津波、必ず被災する場所、高さなんですね、1階、2階は。ですから、これはほんまに今検討中、検討というか一旦中断ということなんですけど、よくよくまた考えてやってほしいと。もし何かそういう立ち上がった場合は検討委員会等のようなものを検討していただきたいと思うんですが、それについてどうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今回のケースにつきましても、一応町長の指示によりプロジェクトチームをつくっていろいろ議論してやってまいりました。いろんなケースが生じてくると思います。その際につきましてもプロジェクトチームなりを策定して協議していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。

それと、私、言うたら私要望というよりあれなんですけど、例えばあそこの利用をする場合、運動広場、スポーツ広場のようなものを整備できないかと思うわけです。なぜなら、例えば今公園ですね、公園の一般の公園、例えば朝日の公園とします。朝日の公園では、今までサッカーとか少年野球もあそこを利用しておったこともあります。だけど、今は全く何ですか、ボールも蹴れないとかキャッチボールも野球もできないと、何もあかん、あかんなんですよ。そこで、高学年の子供たちはもう言うたらもてあましているという感じなんですよね、行くところがないんですね。例えばクラブしてる生徒でスポーツ関係やったらそうでもないんでしょうが、例えば公園の多いときにはどうですか、60人ぐらい子供さんが小学生から中学生ぐらいまで子供さんが夕方あそこで遊んでいるわけですね。特に高学年の子供たちはもてあまして、ストレスたまるんじゃないかと思うんです。

そこで教育長にお尋ねします。例えばそういう、もう発散したくてもできない、我慢というんですか、そういう環境でやったら子供の教育に余りにもよくないんじゃないかと思ったりもするんですけど、教育長としてはその辺のところどのように捉えておられますか。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 子供たちの居場所という意味で、今例えば教育委員会のほうでは放課後の居場所づくり事業というようなものもさせていただいております。また、教育委員会、旧の三川小学校になりますが、あの場所におきましても例えば土曜日、日曜日の子供たちの居場所づくり事業というような事業もさせていただいて、スポーツ少年団に入っていない子供さんのスポーツ教室、例えば野球であったり、サッカーであったり、バスケットであったり、卓球であったりというようなさまざまな教室であったり、またあすなんですけど科学教室なんかもやる予定にもなっております。そういう形での子供たちの居場所づくりというのは設けさせていただいているところでございます。また、小学校へ入るまでの小さなお子さん、保育所へ入るまでの小さなお子さんですね、お母さん方と来ていただいて教育委員会の和室であったりとかそういうところで半日過ごしていただいてお昼を食べていただいたりとか、先日もグラウンドに土を積み上げておるんですけども、整備するための、そこで子供さんたちが土遊びをしたりというようなことでお金をかけずともできるんやなというのもこの前ちょっと拝見させていただいたところもでございます。

それはさておきまして、教育委員会といたしましても子供たち、放課後、そして休みの日の居場所づくりっていうのは重要であると考えて、それに添えるような形での事業を進めさせていただいております。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 教育委員会ではそうやって子供たちが居場所をつくると、かかわっておることなんですけど……。

○議長（中岩和子君） マイク、マイクはさわらないでください。

○2番（左近 誠君） 何言うんですか、例えば、放課後余り教育委員会でお世話になるとかどうこうじゃなしに、例えば帰って、ぱっと外へ出て遊びたいといった場合のそういうような広場を僕は言っているわけで、確かに教育委員会としてそうやって取り組んでもらっているのはよく、ありがたいと思うんですよ。せやけどそうじゃなしに、例えば帰ってきてぱっと出ていってできるような広場はどうでしょうかと言っているんです。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 先ほど議員申されました朝日の公園であるとか、そしてこの役場の横に築地の公園とかございます。そういったところを御利用いただいたらと思うんです。

それと、やはり先ほど教育委員会のほうでも子供たちが遊ぶにしてもやっぱり大人が見守っているっていう状況がございます。そういった形でこの公園で遊ぶ子供さんたち、大人も見守っていただけたらなというようなことも思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 子供たちが伸び伸びとできる場所、私はそれで思ったんですが、なかなか難しいと。せやけど、教育委員会としてはそういう形で取り組んでくれているということも僕らも知りました。わかりました。

それでは次の、異常気象による集中豪雨対策についてお尋ねします。

内水氾濫ハザードマップ、それから土のうステーション、雨水抑制貯留施設、異常気象、また近年異常気象による浸水、増水ですね、これに対して全国的に発生しているということでもあります。そこで、各自治体でもそういう今言いました3点を実行している自治体が多いと思います。そこでまず、ハザードマップですね、内水氾濫ハザードマップ、うちのほうでは洪水とか津波の浸水区域のハザードマップはつくられておると思うんですけど、内水についてはありませんね。これについてどのように考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 内水氾濫ハザードマップについてでございます。

平成17年度に国土交通省から内水氾濫ハザードマップの手引きが出されて、県内では7市町村が作成済みとなっております。本町でも平成23年の紀伊半島大水害、29年の台風21号、30年の台風24号の際に内水氾濫が起こっている現状でございます。そのときの資料を用いてマップ等を作成できないか検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今考えられておられるということですね。例えばこれ、和歌山市ですか、和歌山市の加太のほうで内水氾濫のマップをつくっています。これ出ておりました。例えば、今築地地区でもよく冠水するということで、やっぱりそういうハザードマップがあって、初めて来た人とかいろいろ住まわれている方は、うちは内水氾濫地に入っているよというようなこ

とを認識してもらったら、また自助ですか、自分たちでもある程度認識を持ってもらえるということだと思います。

それと、こういったハザードマップ、それと土のうステーション、これ土のうステーション、建設課のほうでいろいろ去年の9月の浸水したときに土のうが物すごい活躍したということです。この地域に、例えば建設課が土日にかけてもし建設課が休まれているときにもしそういうようなことがあったときぱっと対応できるというために、各地域で希望なんですけど、例えば自主防災のほうでうちにそういうのを置いておきたいというようなこともやっぱりあってもいいんじゃないかと。例えば宇久井地区と教育委員会と建設課といたら遠いですよね。そやから、いろいろ各地で必要やと思うところに地域のステーション、土のうステーションですね、そういうのを設置したらどうだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 地域に土のうステーションを設置してはとの御提言でございますが、前線や台風等の接近によります集中豪雨が天気予報等で事前に予想される休日や時間外の場合建設課では、輪番で数名の職員が職場待機あるいは自宅待機を行って土のう配布に備えております。ただ、予想外の時間帯の集中豪雨には対応し切れませんので、地元でストックできる場所や地元の対応体制が図れるのであれば自主防災組織や防災担当と協議して検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） そういう地域に土のうステーション考えていただいて、それと同時に例えばそういうのを設置する、またいろいろの板を使って入り口浸水するときに板を使って、またブルーシートを使っての止水方法あると思うんですよ。そういうのを全く素人さんやったらわかりにくいんだと思うんですよ。それで、今やったらこういうのがありますよ、こういうやり方ですよという講習会っていうんですか、一緒にそれも皆さんに教えるというんですか、特に築地の場合は商売人の人が多いからなかなかそういうたけた人はいられんと思うんですよ。せやけど、こういうやり方ありますよと、こういうやったら被害もある程度防げますよということも大事だと思うんですよ。それについてどうでしょうかね。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 土のうの積み方の講習会の実施でございますが、今のところ個別を対象とした講習会開催までは考えてはございません。ただし、間口などから水が浸入するのを防ぐために板などを当てながら土のうを積む方法の参考例、あるいは写真、イラスト等を広報などに土のう配布のお知らせの際に一緒に掲載することで周知したいとは考えております。なお、自主防などから講習会開催の要望等がございましたら防災担当とも協議して検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 例えば、そういうのを積極的に僕はやってほしいと思うんですよ。それと、今言いましたように例えばくぎの打ち方自身もなかなかあれな人もおると思うんですよ。それでやっぱりくぎ打ってこうひもをかけて、こうやとか、いろいろ手とり、ある程度そういうふうな細かい指導も必要やと思うんですね。そういうことも踏まえてやっていただきたい、要望です。

続きまして、今は築地とか朝日の一部ですね、豪雨ぱつと降ったら浸水するっていうところあるんですね。私とも、ついこの間のあれで浸水しまして、朝日の公園とか国道から下がってあるんですね、大分。せやから、大きな集中豪雨来た場合は川みたいに流れるんですね、道路を。例えば側溝、いろいろ設計と違う、オーバーした水が来るから、もうそのまま築地の方向を向いて流れていくということで、いつとき水をためておく抑制というんですか、例えば今度駿田山に消防の消防センターですか、するということで1億1,000万円ほど予算あって、それで治水も考えてやられるということを答弁していただきました。特に駿田のあの今のわかば保育園のあたりは昔はあの辺は何ていうんですか、深い貯水池みたいな、水がたまったらいつもこう田んぼでありながら深い谷みたいになってあったわけですね。あそこはみんな埋めてしまって水がいくところがないですね、今。それから特に必要上道路も、川も、河川も暗渠にしてもうて、水路も狭くなって、そのままの状態できてあるから、やっぱりあの時代の水のあれと全然違ってきてあるわけですね。だから、これからあのところどころに貯水施設というんですか、そういうのはどうなんですか、ある程度軽減はできると思うんですけどね。例えば健康センターの奥の方にちょっと深いあれをやっていつときためるとか。公園の一部、朝日の公園でも一部をそういうあれですね、一瞬たりともためといたらある程度軽減はできるんじゃないかという。全く防ぐというんじゃないに、浸水がある程度抑えられるんじゃないかと思うんですけど、それについてどうでしょうかね。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 今議会で御可決いただきました31年度予算の消防防災センター設計業務で造成後の駿田山の排水対策といたしまして、造成地内、あるいは造成地の麓あたりで調整池、または貯水槽の検討と設計の業務を行う予定でございます。

そして、ほかの公園や駐車場に貯水槽の設置の件でございますが、昨年、一昨年の集中豪雨を受け、その都度県庁下水道課等に相談しましたところ、依然都市下水路事業による排水ポンプ施設建設を伴う大型の貯留施設に対する補助事業のみでございまして、一昨年、昨年の浸水戸数や浸水頻度と当てはめますとその採択要件をクリアしてはございませんので、町の単独費用での整備となってまいります。そして、小型化して公園や駐車場に数多く設置するにしても、地下に導水路管を張りめぐらし、排水ポンプ場の建設も必要となり、事業費も巨額なものとなりますので、補助事業以外では整備は難しい状況となっております。

確かに、設置すればするほど浸水時間はおくれるとは思いますが、その浸水するほどの集中豪雨になるまでに10ミリ、20ミリ、30ミリと多少時間をかけて降ってくると思いますので、その間に貯水施設がたまってしまうと集中豪雨の時間帯ではやはり浸水すること

となります。そのためにも排水ポンプが必要でございますので、そうなりますと巨額な事業費となりますのでなかなか実施までは至っておりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 左近君。

○2番（左近 誠君） 今課長説明受けまして、ある程度対応をそれぞれ考えてみてもなかなか難しいと。それと、大きなそういう抑制施設をつくるといたら莫大な費用かかるということもよくわかりました。

町長これから、町長、こういうようなことが頻繁に起こるんですけど、莫大なお金かかる中でも何とかリスクの軽減を図っていただきたいと思うんですけど、それについて町長一言何かございませんか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 昨年も起こりました集中豪雨の関係の対策でございます。昨年9月29日、2時間で200ミリを超えるという、今までかつてないそういった集中豪雨でございました。それは異常気象って、もうそれ1回すると異常気象ではなくなってしまいますので、それを見越した対策っていうのが必要だと思います。ただ、この広い町のエリアでございますので、どこでその限定された豪雨が降るかもわからないっていう状況の中でなかなか実際には対策っていうのは難しいんじゃないかなというふうに考えてございます。今できる範囲内で排水の阻害しているような泥を取ったり、側溝を掃除したり、そういうことの積み重ねでしか今のところないんじゃないかな。その中で抜本的なものが打てる、対策ができるようであればその対策も考えていきたいとそういうふうに考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） わかりました。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中岩和子君） 2番左近議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開が10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時35分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、1番荒尾議員の一般質問を許可します。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） それでは、一般質問をさせていただきます。

医療についてです。救急医療と地域連携についてです。

現在、那智勝浦町の救急搬送は年間950件ぐらいあります。約65%が町立病院に、約30%が

新宮医療センター、そしてそのほか約5%とのことです。搬送については、ちょっとお伺いしたんですが、救急救命士等が観察結果に基づき実施基準をもとに搬送先を選定しているとのことです。医療センターが手術中などで受け入れできない場合は町立で確定診断をして医療センターへ搬送するという事で間違いはないでしょうか。消防長。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） お答えします。

救急救命士等の救急隊が傷病者の観察結果をもとに和歌山県救急救命協議会が策定しております傷病者の搬送及び受け入れの実施に関する基準をもとに受け入れ要請を行い、受け入れが可能であればその旨その医療機関に搬送する、そのようになっております。また、受け入れを新宮市立医療センターに行った際、手術等受け入れない場合は町立温泉病院にて確定診断の後、搬送してくださいというふうな回答もございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 医療センターへ搬送するというのですが、できない場合はやっぱり一旦また町立病院に入って、そして診断を受けると。救急搬送された場合、病院では初診の判断で医療センターでの処置が必要なときは最初のときですね、医師及び看護師が医療センターへ連絡、一旦入院した場合地域連携室が連絡するという事でよろしいんですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

一旦町立温泉病院で受け入れた後の転院等の手続になるかと思いますが、休日等地域医療連携室の職員がいない場合もありますので、その場合は医師あるいは看護師等々から直接連絡させていただきます。そして、地域連携室の職員がおる場合は地域連携室を通しての調整ということになってまいります。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 先日ですが、救急搬送された方が町立病院へ搬送後、入院して、そして医療センターへ連絡しましたが次の日の夕方になっても向こうのほうから連絡がないという状況だったということがあるんですが、僕も病院にちょっとお伺いさせていただきましたが、このとき、病院も患者さんも返事を待つ状況、待つしかないですよ。それが、このとき正規の先生は休暇中でいないという状況でしたので、このようなきにかわりの先生に来ていただけるようなことをお願いするとか、もしできない場合は今の、今回の状況になるんですが、手術をしていただける、対応できる先生がいないと。もしできない場合はやっぱり新宮の医療センターへの早急な対応をお願いすべきだと思うんです。それで、病院側もその救急搬送も今のような状況になってますので、やっぱり町民の安心・安全、特に救急搬送されてる場合っていうのは入院してますけど、骨折したり、どこか悪なったりした場合、処置ができない場合はやはり不安だと思うんですよ、患者さんも。なるべく早急な対応というのが必要になっていくと思うん

です。そのときになるべく早い地域連携、医療の連携っていうのができるようにするために、やはり町長が地域連携の場合は市長と一回連絡して話をして速やかな対応ができるような、もっと速やかな対応ができるような形をとるか何かで、町長も動いてもらう、一回協議してもらおうほうがいいんじゃないかと思うんですが、その点に関して町長はどういうふうに思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員からいただいた地域連携につきまして、これは医療についてだと思いますけれども、この地域それぞれ人口減少で過疎が進む中でいろんな課題があると思います。そういう意味では医療なんかもその一つではないかなと思いますので、機会を見つけていろんな課題を連携をしてお互いが補完できるような体制みたいなことを相談できればなというように考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） やっぱりその市長同士の話し合いっていうのがすごい重要だと思うんで、またよろしく願いいたします。

続いて、また医療のそのことなんですけど、改革プランとその病院運営について少しお伺いします。

平成29年3月に作成された新公立病院改革プランと町立病院の運営についてお伺いします。

この新公立病院改革プラン、31ページですね、僕今持ってますが、ここに挟んでるんですが、こういうふうな全プランの内容も書いています。それで、31ページの作成には2,808万円の費用がかかっております。これは、コンサルに委託してつくられたやつですね。最初の3ページは策定の趣旨、病院の概要、理念、施設基準、研修施設で、4ページから新改革プランの基本方針となっていて、1ページに90万5,800円というこういうふうな内容で、これが1ページなんですけど、この1ページに90万5,800円という高額な費用をかけ作成されています。町長と副町長、総務課長、これは御存じですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 申しわけございませんが、認知してございませんでした。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） これ、やっぱりこの前ちょっとお伺いしたときに病院のほうに一般会計から繰り出すとき、今回3億円ぐらい出てますけど、そのときにやはり内容をちゃんと理解して出していますかと僕お伺いしたと思うんですよ。すごい重要なことでねやっぱり、お金を出すほうもお金を受け入れるほうもですが、やはりその内容確認というのは大切なことだと思うんで、この前それで僕聞かせてもらったんです。この経営改革プランの場合は2年間にわたって委託業務で出していますが、それで4ページ第2章は、新改革プラン、基本方針の構成の説明です。5ページ第3章、那智勝浦町立温泉病院を取り巻く環境で新宮保健医療圏、那智勝浦町の人口の動態、那智勝浦町の将来推計患者数、新宮保健医療圏の医療提供体制が書かれてい

ます。新宮保健医療圏全体では医師不足とは言えません。全国平均あるようです。そして、那智勝浦町は深刻な医師不足の状況でありますと書かれています。当院は町内で唯一の一般病床、手術室、救急機能を持つ病院であり、町内の医療を支える中心的役割を担っていますとも書かれています。町長は、この医師不足をどういうふうに感じていますか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） こちらのプランに書かれている医師不足という指摘でございますが、申しわけございません、私医師の数と患者数、あるいは対人口比というところら辺はちょっと認識してございません、申しわけございません。

〔1番荒尾典男君「副町長」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 私のほうですけれども、常々病院等々から報告を受ける中では医師不足というような報告は聞いております。医師不足の解消に伴って町長、事務長、和医大等へいつも陳情が上がっているということは重々承知しております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） これに書かれている分では全国平均の半分です。

次に、第4章ね、那智勝浦町立温泉病院の現状と課題では、アンケート調査、データ分析により当院に求められる医療提供体制を構築するための現状認識と課題の整理です。ここで、町民が求める医療提供体制で一番先に急病になったときの救急医療機能というのが書かれています。みんなやっぱり、先ほど言ったように不安なんです。安心して暮らせるためにはその病院、建物は新しくなってきれいであろうが、医師不足というような状況ではなかなか病院機能が動かないと思います。特にお医者さんは医療の一番最初の入り口ですから、それが全国の半分ということですから、平均の半分ですから。そして、医師会からのほうは入院医療が必要なときの受け皿として、地域医療連携の拠点としても書かれています。先ほど言いましたよね、リハビリ、那智勝浦町の場合はリハビリの入院、外来ですね、これは医師会からですよ、ほかの近隣病院との相互補完的なネットワークを築いてほしい等とアンケート結果を踏まえ、医師会や近隣病院との連携をさらに強固なものとし、地域医療を支える体制を構築していきますと書いてます。

そして、前回の平成21年から平成23年までの改革プランです。この達成状況ですが、これも9ページに書かれています。これでは、平成21年度の計画よりすばらしい結果ですが、平成22年から、このときにちょっと事務長がかわりましたが、22年から徐々に経営的に悪化しています。やっぱりこれ、このときにやはり主な原因としては常勤医師数が目標値に対して2名減となったために病床利用率、手術件数が上がらなかったことを上げられますと書かれています。また、1日外来患者数は目標値を大きく下回る結果となりましたが、これは医師不足に加えて人口減少による患者数減少が影響していると考えられています。非常にそのお医者さんの招聘っていうのが重要なことだなと思います。

今回の改革プランの収支計画書、それと予算、この今回の予算と比較すると医業収益は計画より1億2,200万円、また売り上げが少なく予算化されています。そして、予算書に書いてますね、医業費用は9,200万円多くなってるんですよ、計画のこの改革プランと比べてですよ。ということは、医業の損益は計画と比較して2億1,400万円も違っているんです。2億1,400万円です。そして、中でも売り上げが少ないのに人件費が計画では12億1,400万円、この予算では14億2,500万円となり、約2億円も違っています。私は現状で一番大切なことは改革プランに書かれている医師2名の不足だと思います。お医者さん1人で1億円の売り上げがあるとされています。町長は、県の職員の出身であるので、まず県立医大等とも副知事さんとか県議会議員さんとか協力していただいて、そしてまた、その病院のお医者さんも一緒に協力していただいて、そして医師の招聘に全力で努めていただきたいと思います。町民の方もアンケートで答えておりますから、安心・安全なまちづくりのためにもお願いします。町長どうですか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） まず、先ほどの医師不足の関係ですが、勝浦圏域でっていうようなことだったと認識しましたので、町立温泉病院の医師が少ないっていうのは、それは認識してございます。まず訂正させてください。

まず、その医師の招聘につきましては、もちろん県を通じて、あるいは県立医大にも直接出向いて、関係の病院につきましても、あるいは今ネットでも募集をかけたっていうようなことも過去もされたようです。いろんな手だてを講じて医師確保に努めてまいりたいと、そういう気持ちでおります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 医師の招聘の関係でございます。

平成30年度におきましては、和歌山県立医科大学、あるいは県の医務課等へ5回要望活動に行っております。その5回のうち2回につきましては町長にも同行していただいております。でございます。

そして、ちょっと報告遅くなったんですけど、先ほど委託料の関係の報告ございました。経営改革プランの関係で監査法人のほうに経営改革プランの委託をさせていただいております。28年度で1,944万円、そして29年度で864万円となっておりますが、このうち実は改革プラン策定支援のほかに、経営改善の支援というのもございます、幾つかメニューがございます。この中で、この2年間の中で28年度の885万円につきまして改革プランの策定支援業務の委託となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 経営改革プランに関しては、この31ページに関しては880万円ということですね。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） この改革プランにつきましては885万円でございます。

以上でございます。

〔1 番荒尾典男君「それ以外にも一つ、言やったの、そのほかの」と呼ぶ〕

濟いません。経営改革プラン策定支援業務のほかに、病院自体の経営改善の支援ということで28年度に977万円の委託料を支払ってございます。こちらにつきましては、収益の増加、あるいは費用削減につながるような施策の立案、あと組織、病院の運用方法の見直しであるとか、あと病院職員の確保や定着化を図るための戦略策定等となってございます。そして、29年度の委託につきましては864万円となっておりますが、こちらにも新病院の運営計画、各部署での目標設定等々の費用となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 経営改善に対する今のことですが、この予算書見たら経営改革プラン、そのそれが生きていますか。今の人件費もそうなんです、どこら辺がそういうふうにつくられてあるんか、この経営改革プラン以外に。実際にこれ効果発揮させてあるかというところが一番問題になってくると思うんです。結局そういうふうなお金を使ってこの状況であれば改革はなっていないということになりませんか。改革するためにつくった、そんだけの金をかけました、経営改善します、でも実際はなっていないっていうのは、今の現状はそうじゃないですかね、ちょっとお伺いしますけども。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） 議員のおっしゃることがまさに当たっているかと思えます。この改革プランにつきましては、年度の決算が出た時点で毎回評価をすることとなっております。30年度の評価につきましては決算が出てからとなりますので先ですが、29年度分の決算におきましてもその評価というのは決していい評価は得られてないのが現実でございます。確かに一点、先ほどこの改革プランに上がっている人件費、給与に関しまして2億円余りの差があるということでありましたが、一つ理由としましては、改革プランに上がっている人件費につきましては決算統計の要領により作成しているということでありまして、例えば大抵負担金1億円余りあるんですが、こういったものは経費のほうに入っております、そういった部分で実際予算書との差が出てきている部分がありますが、それらを勘案しましても改革プランでの給与費より31年度当初予算のほうが7,000万円ほど多いというような事実にはなっておりますので、なかなか改革プランどおりには進んでいないというのが事実でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 確かに、その人件費って必要やし、10対1の基準っていうんかそういう病床がふえてますんで看護師の方もやっぱり給与もふえてくると思うんです。そやけど、先ほど

言うたように入り口の間口というんか、一番最初受け付けするときの医療行為ではやっぱりお医者さんが重要で、これの改革プランでもここで24ページのこの収益性の改善って書いてますね、これ第8章ですわ、収益性の改善では、やはり一番上のところに整形外科医1名追加採用による入院収益の増加、今度外来収益のことも整形外科医1名追加採用による外来収益の増加というのが書かれています。ここではやっぱり2名の減というのが原因であると書かれていますから、人件費が仮に要ったとしてそうしたらどうするかというと、入院収益は結構上がってますよね、今。それが外来収益がすごい下がってますよね、そこら辺の部分をどうするかって考えていかないと、やっぱり収益性の向上っていうのが大事やと思うんですよ。そのときにやっぱり一番大事なのがお医者さんの招聘ということだと思いますので、そこら辺を先ほど事務のほうではできない、病院のほうではちょっと難しい部分もあると思いますので、やっぱり全体としてまずお医者さんの招聘っていうのがすごい重要なんですっていうことを今言わせてもろうてます。経費についてもそうですが、やはり努力していただきたいと思います。

それで、これでちょっと医療のほうは置いて、次、大型事業や一部事務組合とか広域化による町財政への影響についてお伺いします。

現在、副市長による会合が行われていますが、今の状況をお聞かせください。聞かせてください。

○議長（中岩和子君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 副市長会、副市町村長会のことについてお尋ねと思います。

昨年は堀町長の指導のもと、広域の事業等に取り組むために長いスパンで見据えたということで副市町村長会というのを立ち上げております。立ち上げてまだ2回ほどしか会合を持っておりません。目的は、将来にわたる大型事業等の広域化、またそれに付随するような事業の広域化というのを目的として話し合うということで立ち上げているわけなんですけれども、なかなか今のところは会う機会もなかなかなくて、そういったところはまだ具体的には話はできていない状況です。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 今後の事業の展開ね、いろいろ今言われたように。そして、町の財政状況ですね。これ、今後の事業の展開によって町の財政事情というのはすごい変わると思うんです。大きく変わります。特に大型事業の場合は一度建設するとすごい長期の期間そのまま運営していくことになりますので、財政運営にはすごい影響を与えます。現状では難しい状況ですが、以前そういうふうな広域での取り組みみたいなのがありまして、クリーンセンターの件なんですけど、現在はもう難しい状況になってますが、そのときの資料では均等割の割合で違いは出てくるんですが、運営費で、1年間運営費で1市2町の場合で大体那智勝浦町は1億円近くのお金が節約できると。新宮市も1市2町ですよ、もちろん太地町もですが、それでそしてそういうふうにして運営すると新宮市も1億5,000万円ぐらいの節約ができるように書いてます。これはクリーンセンターの場合です。

そして、また現在私も行ってますが、太地町と那智勝浦町の大浦浄苑ですね。これにおいての処理費用、大きさが違うんで南清園と比較して費用のことを出したんですが、1キロリットル当たり南清園の場合は大体1キロリットル処理するのに1万343円と。そして、新宮市にある南清園ですが、ここは5つの市町村でかなり広域で三重県のほうも含めて運営しておりますが、処理費用は3,956円ですね、1キロリットル当たり。新しいこともあります、この前できましたからね、修繕費もいってませんから、であります。もし、例えば南清園に加入していればと仮定して、那智勝浦町は大体約6,500万円から7,000万円ぐらいの節約ができるというふうに計算上はありました。そして、これは広域化という意味で広域化が財政に与える影響っていうのはすごい大きく与えますから、今後そういうふうな取り組みをやっていくために副市長のその協議会っていうのを有益な話し合いをして、そちらの方向にしっかりと持っていただきたいと思っていますが。

そして、それは副市長全体ですが、この地域全体としての医療に関しても、那智勝浦町の町立病院と医療センターを仮に広域化して、よりよい医療体制が構築されると思うんですよ。これは、やっぱり町長がいつも言われている安心で安全なまちづくりっていうのができてですね、これで、病院の場合統合すると経営的にも好影響を与えたいと思います。また、そして医師の招聘に関しても町単独でお願いするより効果が大きいと思います。これらについて町長の考えと今後の副市長協議の方向性についてお伺いします。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 広域連携の今後の考え方についての御質問でございます。

私、かねてからいろいろな公共施設につきましてはできる限り広域で実施をすべきだという考えを持っております。そういう意味で、やはりある程度の権限を持った者の会、もちろん市長が全て集まればいいんですけども、なかなか時間的にもとれないっていうことで、私のほうから副市町村長会を立ち上げてはどうかっていうことで各市町村さんをお願いというか、提案をしましたら、もっともやなということで設立をしたところでございます。今、2回ほどしか会議はできてませんが、今後いろんな諸課題が市町村でもお持ちだと思いますので、そういったことでもし広域で問題解決ができる、あるいは経費削減ができるというようなことであれば具体的に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 町財政をよりよくするためにも、また町民の皆様の安心・安全、住みやすいまちづくり、住んでみたい町になるように、早期のより大きな広域化が重要だと思います。大変な仕事ですが、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾議員の一般質問を終結します。

以上をもって本会議に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時24分 散会